

様式第1号(第2条関係)

(宛先) 大津市保健所長		旅館業許可申請書		年	月	日	受付欄
旅館業法第3条第1項の規定により許可を受けたいので、次のとおり申請します。							
申請者	ふりがな氏名	年 月 日生					
	住所	〒 電話 () -					
ふりがな施設の名称							
施設の所在地		〒 電話 () -					
営業の種別		☐ 旅館・ホテル営業 ☐ 簡易宿所営業 ☐ 下宿営業					
省令第5条第1項の特例施設に該当することの有無(有の場合にあっては、その特例の内容)		☐ 季節的営業 ☐ 不便地 ☐ 無 ☐ 一時的営業 ☐ 農林漁業体験民宿業 ()					
旅館業法第3条第2項各号に掲げる事項の該当の有無		☐ 有 (旅館業法第3条第2項第 号該当) 参考 旅館業法第3条第2項(抜粋) (1) 心身の故障により旅館業を適正に行うことができない者として厚生労働省令で定めるもの (2) 法第3条第2項第1号の厚生労働省令で定める者は、精神の機能の障害により、旅館業を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者とする。 (3) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者 (4) 拘禁刑以上の刑に処せられ、又はこの法律若しくはこの法律に基づく処分に違反して罰金以下の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して3年を経過していない者 (5) 第8条の規定により許可を取り消され、取消しの日から起算して3年を経過していない者 (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から起算して5年を経過しない者(第8号において「暴力団員等」という。) (7) 営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人(法定代理人が法人である場合においては、その役員を含む。)が前各号のいずれかに該当するもの (8) 法人であって、その業務を行う役員のうち第1号から第5号までのいずれかに該当する者があるもの ☐ 無					
施設の設置場所の周囲おおむね100メートルの区域内における旅館業法第3条第3項各号に掲げる施設の敷地(これらの用に供するものと決定した土地を含む。)の有無(有の場合にあっては、当該施設の名称及び敷地までの距離)		☐ 有 ☐ 無 施設名称() 距離(m)					
大津市旅館業法施行条例別表第2第5項第1号に規定する区域に該当することの有無(有の場合にあっては、当該施設の名称及び敷地までの距離)		☐ 有 ☐ 無 施設名称() 距離(m)					
大津市旅館業法施行条例別表第2第5項第2号の地域に該当することの有無		☐ 有 ☐ 無					
構造設備の概要							
営業開始予定年月日 (季節的施設にあっては期間)		年 月 日から 年 月 日まで					

注1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

2 構造設備の概要の欄が不足する場合は、同欄に「別紙のとおり」と記載し、構造設備の概要を記載した別紙を添付すること。

3 添付書類

(1) 縮尺100分の1程度の立面図及び各階平面図

(2) 営業施設の付近見取図(営業施設の位置、当該施設の敷地の周囲100メートル及び200メートルの距離を示す線並びに当該敷地の周囲おおむね300メートルの区域内にある法第3条第3項各号及び大津市旅館業法施行条例別表第2第5項第1号に掲げる施設の位置及び名称を明記したもの)

(3) 施設の配置図(敷地内の建物配置図及び屋外広告物を明記したもの)

(4) 申請者が法人であるときは、定款又は寄附行為の写し及び登記事項証明書

4 申請者が法人であるときは、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地を記載すること。